

おぐらいけ
巨椋池土地改良区における男女共同参画
～ 員外理事制度を活用した女性理事登用 ～

巨椋池土地改良区



所在地：京都府宇治市
面積：986ha 組合員：2,051人
総代：50人（うち女性 0人）
理事：13人（うち女性 1人）
監事：3人（うち女性 0人）
職員：13人（うち女性 1人）
(R7.3.31現在)

たまい なみ
玉井 菜実さん



員外理事制度を活用し、令和6年9月に理事に就任。現在1期目。
兼業農家（水稻）の夫の手伝いをしながら、好きな食に関わる仕事をしています。
元は京都府の職員をしていました。

Q. 理事の仕事内容は？

A. 特に担当は持たず、理事会、総代会への出席、近畿ブロック女性理事意見交換会や研修会等に参加し、その内容を理事会で報告しています。

Q. 理事を引き受けたきっかけは？

A. 地元の監事から打診を受けました。京都府職員時代に沢山の先輩や仲間を支えていただいたことへの感謝の気持ちから、少しでも役に立てればと思いました。

Q. 実際に理事を経験してみてどうですか？

A. 近畿ブロックの意見交換会等に参加して、地域によって土地改良区的环境・規模・体制が異なることを実感しました。
また、女性理事が全国的に増加しつつある流れを感じています。

Q. 女性理事を登用するために必要なことは？

A. 土地改良区は“縁の下の力持ち”的な役割を担っていることを、一人でも多くの方に知ってもらえるよう発信することが大切だと思います。

Q. 全国の女性理事に向けて一言！

A. 研修や意見交換会等を通じて人との繋がりが広がることが魅力です。
また、その繋がりが土地改良区の活動にも役に立つと感じています。

女性理事登用までのポイント

どのように候補者を見つけたか

以前から玉井理事のことを知っていたこともあり、玉井理事の地元の監事を通じてお願いしました。

女性理事を登用するうえで工夫したこと

まずは、女性に土地改良区の活動に参加して貰うことを第一に考えて進めることにしました。

どのような形で力を発揮していただくかは、参加いただいた後に、考えることにした方が登用しやすいと感じました。

女性理事登用による効果（期待すること）

女性理事を登用して変わったこと

人当たりがソフトで前向きなお人柄を活かして、理事会で発言いただくなど、土地改良区活動の実につながっていると感じています。

女性理事の必要性

地域には女性の農業従事者もいるので、これからの農業や地域を考えると、女性目線で意見をいただくことは重要なことと考えています。

これから女性理事登用を予定している土地改良区へ一言

登用を進めるに当たり、あまりハードルを上げすぎず、女性目線の意見を取り入れるとの姿勢が大切です。

まずは、女性にも関わってもらうことから初め、役割はともに考えていけばよいと思います。



左から上原事務局長、玉井理事、井ノ口理事長

女性理事登用までの経緯

- R4.10～12 理事会で複数回話し合い、女性理事の登用に向けて意見交換
R5.2～ 理事候補者を選定するため、理事や監事等から候補者の情報等を収集しながら、候補者に対して、理事就任を依頼
R6.2 定款及び役員選挙規程を変更し、員外理事の規定を設定
R6.9 任期満了に伴う役員改選時に員外理事として女性理事を登用

近畿管内の土地改良区における女性理事活躍事例②

かしわぎ

柏木土地改良区

所在地：滋賀県東近江市
(受益地：東近江市)

地区面積：37ha

組合員数：50人

理事数：7人(うち、女性1人)



地域コミュニティを活かした運営体制

昭和28年に設立された柏木土地改良区は、前歴のほ場整備事業完了後しばらく休眠状態が続いていましたが、大規模ほ場整備事業の立案を契機に、現理事長等が一念発起し、土地改良区の活動を再開させました。

現在は、理事会が主体となって、ほ場整備事業の推進を図るとともに、日々の生活に根付く時報サイレンを活用した賦課金徴収等、古き良き集落形態の中で地域に密着した運営を行っています。



村井 栄子 さん

平成30年より柏木土地改良区理事。現在2期目。
認定農業者と建築士の資格を持ち、建築設計事務所経営の傍ら農業(稲作)を営む。
一般理事として土地改良区運営業務に携わる。

理事で得た知見 仕事にも役立つ

理事になる前は、父が土地改良区の理事をしていた頃に少し手伝ったことがありますが、土地改良区について詳しくは知りませんでした。父の引退後を引き継ぎ、その流れで理事になりました。

理事になり、良かったことは、運営に関わる中で農業の知見を広げることができた点です。土地改良区のことだけでなく、営農の仕組みが分かるようになったので、設計事務所の仕事上見解が広がり、役に立っています。建築設計の仕事をしていると、どの地域の案件でも、農地や土地改良区が何らかの形で関係していることが多いんです。田畑を集積化し、土地改良法、農地法で田畑を守る、しかし、後継者に引き継ぐには、後継者の住居が必要であり、その住居を建築するのに、関係法令との調整に時間と手間を要する事がしばしばあります。今後はその辺を勉強したいと思います。

男性が多い中で学び、仕事もしてきたので、理事に女性が1人ということに違和感はありません。

理事の皆さんは、多様なバックグラウンドを持つ方々で、自由にそれぞれの意見を出し合い、活発に議論し合える間柄です。(村井さん)

女性も若手も バトン引き継いで

理事候補者を探すとき、村井さんなら引き受けてもらえるのではないかと思います。村井さんは、設計事務所を運営されながら農業をされていて、とてもパワーがある方です。村井さんが理事になられて、今まで手作業で行っていた作業を、パソコンを使ってデジタル化していただき、合理化も進みました。理事会にも積極的に参加し、土地改良区のために力を注いでくださっています。

ただ、やはり「女性を理事に」という流れになると、家族の理解がないと難しいところはあると思います。ご夫婦で農業をされている方だと、まずは男性であるご主人が前に出る、という意識は根強くありますから。ある程度の縛りというか、制度化が必要なのではないでしょうか。



また女性登用だけでなく、若手の方も入って活躍していただきたいですね。若い人を入れないと、土地改良区は年長グループだけがやるものという誤解を招いてしまいます。(今のほ場整備が完成したら)若い方に運営を引き継いでいくことも課題です。

(村井富士夫理事長)

近畿管内の土地改良区における女性理事活躍事例②

> 女性理事にききました！ 柏木土地改良区 村井栄子さん



(1/2)

本日はよろしくお願ひします。
村井さんは設計事務所を経営されながら農業をされているということですが・



村井さん

建築設計事務所は、今年で38年目になります。父は工務店を経営していて、その設計部門を手伝おうと始めたのですが、今はメーカーさんからの仕事を受け滋賀県内一円の申請業務を受けています。



村井さん

農業は、最初は自己所有地1.2haを父の手伝いでしていたのですが、父が引退した後に引き継ぎをして、本格的に他人様の田畑をお借りし、現在は、10haほどの土地を耕作しています。

認定農業者の資格も持ってらっしゃるんですね。



村井さん

父から農業を引き継いだころに、農地法の改正があり、将来を見据えて申請しました。その後、理事長から「土地改良区の理事をやらないか」とのお話をいただいたんです。迷っていたところ、父（元理事）に相談したところ、「せっかく言ってくれてるんだから引き受けたらどうか」と背中を押してくれたので、引き受けることにしました。

土地改良区の理事になることに抵抗はありましたか？



村井さん

特に抵抗はありませんでした。父が元理事だったこともきっかけとして大きいと思います。

理事会は、どのくらいの頻度で開催されているのでしょうか？



村井さん

多い時だと月1回です。時間は、19時半からスタートして22時くらいまでになることもあります。

(2/2)

家事などもお忙しいと思いますが、どのように両立されてるのでしょうか？



村井さん

以前から仕事で遅くなることはよくありましたから、仕事や家事の都合をつけて、理事会には出席するようにしています。



村井さん

換地のときには特に大変でしたね・・日中からの会議開催でしたので。設計事務所の仕事が追い込みの時期と重なり、家のこともやらなきゃいけないので、時間のやりくりで苦労しました。土地改良区の集まりの時間を確保するために、夜中まで設計事務所の仕事をしたり、作り置き食事の段取りなどして時間を確保しました。

会社経営に家事に、とてもお忙しいですね。ですが、村井さんは理事会皆勤賞とお聞きしました！



村井さん

できるだけ出席するように、心がけています。

理事のお仕事として、賦課金の徴収もされてるのでしょうか？



村井さん

徴収は役員で手分けしています。集落の伝統として、日時を決めてサイレンを鳴らして、持って来てもらう仕組みになっています。町内会費も同じやり方ですよ。地区外の方は徴収に行きます。

集落の絆が生きているあかしですね！
信頼関係があつての賦課金の集め方ですね。

女性理事と、地域に根ざした女性経営者の視点から、貴重なお話をお聞かせいただき、ありがとうございました。

近畿管内の土地改良区における女性理事活躍事例①

くりむらいぜき

栗村井堰土地改良区

所在地：京都府綾部市
(受益地：綾部市、福知山市)

地区面積：209ha

組合員数：443人

理事数：11人(うち、女性1人)

管理施設：栗村樋門、小貝樋門、揚水機場1箇所
用水路7km、排水路3km、パイプライン13km



写真左が梅原さん

梅原 麗子 さん

令和2年10月より栗村井堰土地改良区理事。
地方公務員を経て、現在兼業で農業(稲作)を営む。
地区の輪番制をきっかけに女性理事として就任し、経理担当として
土地改良区運営業務に携わる。

水路を管理する人がいるから、農業ができています

理事になる前までは、土地改良区のこと詳しくは知りませんでした。今回の就任で、土地改良区の役割や重要性を改めて実感しています。自分の田に自然に水が流れてくるわけではなく、用水路や排水路を通じて水は流れ、それを管理する方がいて初めて水が届き、自分の田で農業ができていますね、ということに再認識する機会になっていますね。

理事になることに関して、大きな問題はありませんでした。私の地区では、順番にまわってくるので、そろそろ私の番かなと思っていました。女性が理事になったんだから男性と同じ仕事をする、という単純なことではなく、私なりに、自分ができることを考え、役割を果たすことで、土地改良区の役に立ちたいという思いで仕事をしています。(梅原さん)

土地改良区の役割広まれば

当土地改良区では、年に1回、地域の子どもたちを対象に栗村井堰の歴史や概要について出前授業を行っています。しかし、それだけでは、土地改良区の認知度向上には繋がっていきません。

女性参画を声掛ける際も、組合員やその家族の中にも土地改良区の役割や活動について、ご存じではない方も多いと思います。まずは、そのような方に土地改良区のソフトなイメージを提供することが大切なのではないでしょうか。

土地改良区の仕事は多岐にわたります。皆さんが思い浮かぶ施設の維持管理活動だけでなく、環境保全活動など女性の方が参画して前向きにやってもらえる仕事もたくさんあります。

また、地元の自治会の集まりなどで女性の参加者が少ないことも、考えていかなければならないのかなと感じています。まずは、そうした身近なところから、女性も共に関われる風土を作ること。そうしたことをきっかけに女性が前に出てきやすい雰囲気が出てくるのかなと思います。(大島副理事長)



地域の農業を支える歴史ある栗用水

栗村井堰土地改良区の主な取水源である栗村井堰は、明智光秀が丹波を支配していたときに、由良川に造ったとされている歴史的な井堰です。この井堰からの用水(栗用水)を平地と丘陵地の受益地に安定供給しています。

綾部市豊里地区は稲作が盛んであり、他に茶、栗等の栽培も行われています。

近畿管内の土地改良区における女性理事活躍事例①

> 女性理事にききました！ 栗村井堰土地改良区 梅原麗子さん



(1/2)

梅原理事は農業をされているということですが、何の作物を作っているんですか？



梅原さん

兼業で稲作をしています。3反ほどの農地で作っています。元々は夫の父と始めたのですが、今は自分が後を継いで作っています。農家出身というのもあったので、農業には違和感なく取り組んでいます。トラクターなども普通に運転してますよ！

では、理事になられていかがですか？
理事になってよかったことがあれば、教えてください！



梅原さん

そうですね、やはり、理事になってから土地改良区の取り組みやご苦労について、改めて認識する機会になっています。自分が3反の田んぼを作るときも、水路を管理する皆さんがいてくださって農業ができているのだと実感しています。

仰るとおりです。梅原さんは理事としてどのようなお仕事をされてるんですか？



梅原さん

理事の中で業務が分担されています。私は、会計を担当しています。事務局担当として、職員の方が1人いて、その方が作られた経理関係書類のチェックをし、理事長の決裁をもらう流れですね。

前職でも経理関係のお仕事をされてらっしゃった？



梅原さん

前職では、別の業務をしていました。簿記関係も、複式簿記導入に際し、苦労しましたが、指導の下、少しずつ習得しました。最初は、みんなで戸惑いながらやってましたが、土地連さんの巡回指導でポイントを教えていただいて、気持ちは楽になりましたね。

(2/2)

役員の中で女性おひとりということですが、何か、困ったことはありますか？



梅原さん

前職の経験で男性と仕事をする機会があったので、特に違和感はないです。



梅原さん

年に1回の清掃活動では、皆さんとても明るく声をかけてくださって、気持ちよく活動できています。そのような活動のとき、女性の役員もいるんだという事実が他の組合員さんに届いたと。アピールではないんですが、意識改革につながった面もあるのかな・・と思いますね。

家庭との両立はどのようにされていますか？
夕方は家事など忙しいという声もききますが・・



梅原さん

理事の集まりは、夜7時から始まるので事前に連絡して遅れるときもあります。他の役員の方と、施設の老朽化などの対応を話し合う大事な場なので、月1回の開催ですが、自分の役割を果たそうと思って参加しています。



梅原さん

女性理事として安心して活動できていますので、少しずつ皆さんの理解が広まり、女性登用の流れができればと思います！

私たちも尽力していきます！
貴重なご意見をお聞かせいただき、ありがとうございました。

ひらかたしなかみや
枚方市中宮土地改良区における男女共同参画

～ 小規模土地改良区における登用事例 ～

枚方市中宮土地改良区

所在地：大阪府枚方市
面積：11ha 組合員：59人
総代：－
理事：9人（うち女性1人）
監事：3人（うち女性1人）
職員：1人（うち女性1人）
(R6. 3. 31現在)



はっとり たかこ
服部 孝子 さん

ご主人から田畑を相続したことで、
よって組合員となり、令和6年4月
から理事に就任。現在1期目。

JAの理事、婦人会の役員を歴任され、
現在は監事を務めています。現在、
相続した田畑の耕作は近所の農家に委託
している。



女性理事にお聞きしました

Q. 理事の仕事内容は？

A. 理事会への出席の他、行事係として、研修会（年2回）の計画や手続きを
行っています。昨年の研修会では、本土地改良区は低農薬農法を用いて耕作
しているのので、自然農法である「コウノトリ育む農法」を用いて耕作なさっ
ているJAたじまの方にお話を伺いに行きました。
また、組合員と共にため池や水路の管理活動（草刈り等）を行っています。

Q. 理事を引き受けたきっかけは？

A. 夫から田畑を相続したことにより組合員資格を得ました。理事長から理事
への立候補の後押しをいただきましたが、当初は体調や他の組合員に対する
配慮もあり、なかなか理事への立候補に踏み切れませんでした。その後、理
事長からの熱心なアプローチをいただき立候補を決意しました。

Q. 実際に理事を経験してみてどうですか？

A. 理事になってまだ1年目なので、理事の仕事内容や土地改良区について学
んでいる段階ですが、発言のしにくさを感じたことはありません。
また、色々な人と知り合えて、人間関係の幅が広がったと感じます。

Q. 女性理事を登用するために必要なことは？

A. 土地改良区に複数の女性がいることが大事だと思います。男性ばかりのと
ころに女性理事が1人で入っていくのは大変です。現在女性理事は私1人で
すが、うちの土地改良区には女性の監事がいらっしゃるのでも心の持ちようが
全然違います。

Q. 土地改良区における女性理事登用をどう思いますか？

A. 男性からの視点だけでなく女性の視点でも物事をみることができることで、
土地改良区の活性化につながると思います。
また、土地改良区自体は男性社会だと言われますが、実際には女性も社会
を支えています。皆様にはもっとこの事実を見て感じてもらって、意識改革
の土台を作ってほしいです。
閉鎖的な風土を変えることが女性理事登用の第一歩になります。また、女
性理事登用において土地改良区の規模は関係ないと思います。



枚方市中宮土地改良区 山野理事長に話をお聞きしました！

女性理事登用に対するこれまでの考え方を切替えました！

私の家は兼業農家で会社勤めをしてきました。国際的な仕事に従事していたこともあり、周りは女性の進出が当たり前の状況でした。しかし、退職後、地元で世話役などをしてきましたが、今考えると、お寺、神社、農業関係の役員は、女性会を除き、慣例的に殆ど男性でした。

恥ずかしながら、時代の変化も察知できず、ジェンダーフリーの話了近畿農政局の方から提示されるまで、私も違和感なく、当たり前のように思っていました。相続などで、女性の組合員もおられました。私だけでなく地元の人達も役員などは男性がするものと思っていました。枚方市中宮土地改良区も同じ状況でした。特別な役は別として皆でやっとう！この切り替えを行うにあたり、男性側、役を受ける側の女性、双方の理解・賛同を得ることに気を使いました。

候補者は待っていてもやって来ません！

JAの元女性理事、婦人会の役員であり、現在もJAの監事を務められている服部孝子さんに、1年以上働きかけを行い立候補していただきました。

また、先輩として、一期前に初めて女性監事になっていただいた門川監事にも多大なご支援、ご協力を賜りました。

候補者選びのポイントはズバリ！

- 男社会のなかでも周りの組合員から見て頼りにされている人で「この人なら！」と思われる人に働きかける。
- 候補者の周辺の方々の協力を得て、立候補しやすい雰囲気をつくる。
- 時間をかけて膝をつき合わせてじっくり話をする。
- お一人の理事では気を遣われるので、希望としては複数名の方に就任いただけるよう候補者を立てるのがベスト。

女性理事を登用して変わったこと

まだまだ、周りの“目、評判”を気にしながら、役員業務に携わっていたみたいです。しかし、就任後、業務に従事していただくようになってから、事務所に和やかな雰囲気が出てきております。また、役員会でも女性の立場からのご意見もいただけ、事業、行事等に反映されるようになってきていると感じています。

組合員の対象範囲の拡大を検討中！

現状、組合員資格を持つ女性が少ないことから、役員立候補資格者も少ない状況となっています。今後、オープンに女性の員外役員を登用できるように定款・規約を改定するには、今迄の慣習・慣例がある中でうまく組合員の理解を得て、土地改良区としてのジェンダーフリーを理解していただく必要があります。

当面の課題として、現在、組合員資格は世帯の中で土地の名義人若しくは土地の耕作者である者の中から1人のみとなっておりますので、今後、1世帯から複数人の組合員登録ができるよう規約の改定を行い、女性役員候補者数を確保していきたいと考えています。



門川監事

服部理事

これからの女性理事登用への抱負

今は“男女共生社会”を目指した土地改良区役員会への足場を築いた段階であり、次の世代の女性役員への橋渡しをうまくやるのが大事だと考えています。

今後は、役員資格の諸条件を見直し、役員候補の女性がより多く登録できるような規約の改正を行っていかうと考えています。

加古川西部土地改良区における男女共同参画

～ 複数の候補者を員外理事で登用 ～

加古川西部土地改良区

所在地：兵庫県加西市
 面積：3,600ha 組合員：7,505人
 総代：75人（うち女性0人）
 理事：27人（うち女性3人）
 監事：3人（うち女性0人）
 職員：13人（うち女性3人）
 （R6.5.29現在）



つねみね
常峰 みどりさん

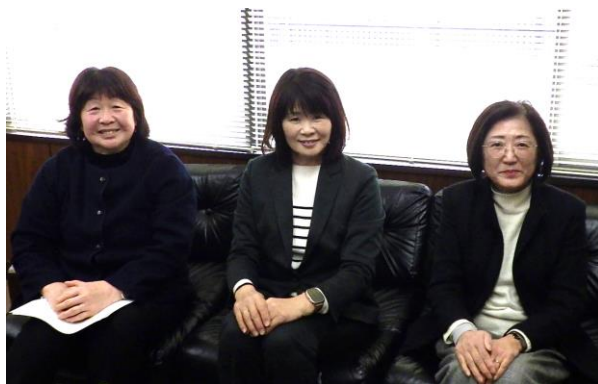
員外理事制度を活用し、令和6年5月に当土地改良区初の女性理事に就任。現在1期目。
 専業農家として夫婦で水稲1haを栽培するほか、ブドウ園30aを営む。
 理事就任時は、JAの理事を兼任。

たけうち ゆりこ
竹内 百合子さん

員外理事制度を活用し、令和6年5月に当土地改良区初の女性理事に就任。現在1期目。
 夫婦と実弟で農業生産法人（株）ノウデン（百合農園）を経営。水稲18ha、大豆1.5ha、季節野菜を栽培。
 現在、加西市農業委員会委員、JAの理事を兼任。

ないとう みゆき
内藤 美由紀さん

員外理事制度を活用し、令和6年5月に当土地改良区初の女性理事に就任。現在1期目。
 長年、兵庫県東播土地改良区に勤務し、会計事務、総務事務を経験。土地改良区の運営に精通。



左から常峰理事、竹内理事、内藤理事

女性理事にお聞きしました



国政報告会を真剣に傾聴

Q. 理事の仕事内容は？

A. 理事会、総代会及び所属委員会への出席、草刈り、伐採等の奉仕活動や国政報告会等への参加などを行っています。

Q. 理事を引き受けたきっかけは？

A. 女性の理解が得られる先進的な役割と認識し、やりがいがある立場と感じました。
 また、日頃から水稲の水管理等でお世話になっている土地改良区の業務内容を理解し、少しでも役に立ちたいと思いました。

Q. 実際に理事を経験してみてどうですか？

A. 女性が3人いるので心強く、気兼ねなく色々なことに取り組みます。
 また、多方面の方と懇意になり、交友関係や視野が広がったと感じます。
 今後、子供たちへの疏水学習など啓発活動にも力を入れていきたいです。

Q. 女性理事を登用するために必要なことは？

A. 関係者（役職員、総代、組合員）の理解と、女性理事就任への事務局の熱意は大きいと思います。また、最終的には家族（夫）の理解を得ることも重要だと思います。

Q. 土地改良区における女性理事登用をどう思いますか？

A. JAや農業委員会などは女性の登用が先行しており、人口の半分を占める女性の参画は時代の要請だと感じます。
 一方で、女性理事を選ぶ際に一番ネックになる女性の組合員が少ない状況をどうするか考える必要があると思います。

Q. 全国的女性理事等に向けて一言！

A. 初めは緊張すると思いますが、堅苦しく考えないで参加して欲しいです。
 コミュニケーション能力の高さは女性の強みでもあり、色々なことにチャレンジしてみてください。
 農業は景観を守ること、自分の住んでいる地域を守ることだと強く思います。
 誰かがやらなければ維持できません。



地域の高校生達と共に疏水の歴史を伝える

女性理事登用までのポイント

どのように候補者を見つけたか

農業委員会、JA及び関係土地改良区で活躍している女性の情報を収集し、理事候補としてリストアップしました。

女性理事を登用するうえで苦労したこと

そもそも組合員のほとんどが男性で、理事は各地域の町代表者などで構成されてきました。その中で初めての女性理事を選定するにあたって、他の役員、総代等に理解してもらえらる人選が必要であると考えました。員外理事といえども水資源を活用する米農家で、土地改良区をある程度知っているなど、組織にとって望ましい条件をクリアする方となると、当初は適切な人材が見当たらず、人選に時間を要しました。

女性理事を登用するうえで工夫したこと

女性理事の人選にあたっては、農業委員会、JA、加西市農村女性組織連絡協議会等の公的な機関に属している方を前提としつつ、かんがい用水を主体とする土地改良区であることから、地域で米作りを行っている農家を中心に候補者を絞り込みました。

また、員外理事として同時に複数人（3人）の女性を登用することで、各理事の精神的な負担を軽減し、忌憚なく参画できる環境を整えることとし、定款変更による理事定数の見直しを行いました。

女性理事登用に必要なこと

土地改良区として求める人材の条件を明らかにした上で、行政や農業団体等を通して、候補者の情報を収集することが重要です。

また、候補者への要請は、土地改良区の役割や女性が参画する必要性等について、時間をかけて丁寧に説明するとともに、粘り強く協力を求めることも必要です。あわせて、最終的に家族の理解を得られることも大きなポイントになります。



R6.11 南紀用水土地改良区視察研修（和歌山県）



女性理事登用による効果（期待すること）

女性理事を登用して変わったこと

ほとんどの理事が代わったので、一概には言えませんが、全体的に理事会等の進行が円滑になりました。

また、女性の強みでもあるコミュニケーション能力を発揮され、理事と事務局の距離が近くなりました。



栲屋ダム周辺整備に参加

女性理事登用により期待すること

奉仕活動などに参加する理事の数が年々減っていく中で、女性理事には何事にも仲良く積極的に取り組んでいただいております、他の理事にも好影響を与えるものと期待しています。



理事会の様子

女性理事の必要性

複数の女性理事を迎えることで、多様な人材参画への道が開け、将来的な組織体制の維持並びに強化に欠かせないものになると感じています。

また、農業離れが進んでいる中、農業分野で女性が活躍する姿を見せることは農業の活性化に少なからず貢献すると思われます。

これから女性理事登用を予定している土地改良区へ一言

女性理事が登用されたことのない多くの土地改良区では、登用への一歩が踏み出しにくいと思います。しかし、実際に登用されると、自分たちの役割を果たそうと様々なアイデアや意見が提案され、登用前と後では組織がより活性化したことを実感できます。皆さんの地域で、1人でも多くの女性理事が誕生することを願っています。

女性理事登用までの経緯

- | | |
|-------------|--|
| R4.2～R5.12 | 理事会で複数回話し合い、女性理事の登用方針を決定 |
| R5.5～R5.10 | 女性理事の候補者を選定するため、農業委員会、JAから、地域で活躍されている女性の情報等を収集 |
| R5.11～R5.12 | 候補者の女性に対して、理事就任を依頼 |
| R5.3.29 | 定款変更により、員外理事規定の設定と理事定数を見直し |
| R6.5.29 | 女性理事3名を登用 |

土地改良団体における男女共同参画

員外理事制度の活用による女性理事登用事例

南紀用水土地改良区

所在地：和歌山県みなべ町
面積：1,400ha 組合員：1,380人
総代：40人（うち女性－）
理事：21人（うち女性1名）
監事：3人（うち女性－）
職員：8人（うち女性2名）



ふたば みちこ 二葉 美智子 さん

員外理事制度を活用し、平成30年1月に南紀用水改良区初の女性理事に就任。現在1期目。このほか、みなべ町農業委員を務め、和歌山県指導農業士でもある。



Q. 理事の仕事内容は？

A. 庶務担当理事として、月に数回出勤し書類の決裁を行っています。

Q. 普段のお仕事は？

A. 夫婦で2.4ha程の梅園を経営しています。梅干しの製造・販売といった6次産業化のほか、梅林ツアーや梅染め（修学旅行の受け入れ）など、色々な活動に取り組んでいます。

Q. 理事として仕事をする中で感じたことは？

A. 就任当初は、理事の仕事はおろか土地改良区のことでも知りませんでした。他の役員・職員に色々教えてもらっており、仕事を通じて土地改良区への理解が深まって良かったです。ときどき、私の他にもう1人女性理事いれば、相談相手もできるし良いな……と思うこともあります。

農業経営は家族の助けがあって成り立つもの

土地改良区にも女性の声を。

地域内は梅を主体とする農家が多いところ。当改良区の組合員はほとんどが男性ですが、多くの場合、家族（特に妻）の助けがあって経営が成り立っているのが実態です。このため理事長や事務局長などの間では、土地改良区の運営にあたっては男性以外にも女性の声を反映することが必要との考えがありました。



南紀用水土地改良区
米澤事務局長

女性本人・家族が納得するまで説明する。

理事長と事務局長が中心となり検討を進めました。登用に当たっては既存の員外理事枠（経営移譲者枠）を活用するとして現任理事と調整し、当時から地域の農業委員等として活躍されていた二葉氏に声をかけることに。二葉氏の夫が組合員（元総括監事）だったこともあり、まずはご家族へ説明し納得いただいてから、本人へ理事登用の打診・説明を行いました。

女性の
理事を
登用して

会議が
活発化

なごやか・発言しやすい雰囲気になり会議が活発化

土地改良区の
知名度UP

土地改良区について取材を受けることが増えた

職員の
意識向上

元気な二葉氏に負けじと更に積極的に取り組むように

好感度UP

対外活動時など好意的な意見をもらっている

女性理事になるかもしれない方へ

迷ったらまずは飛び込んで！ 思ったことは言葉に出して！

女性が活躍するには周囲（家族や土地改良区）の理解・応援が重要。

夫は土地改良区の役員を務めていましたが、理事に就任する前の私は土地改良区のことを何も知りませんでした。土地改良区から熱心に声をかけてもらわなければ理事になることは思いも寄らなかったですし、理事登用の話を貰ったときも、夫の後押しがなければ引き受けなかったと思います。

特に、実際に理事の仕事始めてからは家を1日空けることも増えたので、私が不在の間、夫が農作業や家事を引き受けてくれて助かっています。

理事に就任して人との繋がりが増えた。

理事に就任してからというもの、土地改良区の仕事を通して今までに無かった人との繋がりが増えました。こういった取材もその一つであり、家で製造・販売している梅干し等の商品の販路拡大にも繋がるので、良い影響があったと思っています。